

資本金の推移

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
資 本 金	19,544	19,544

大株主の状況

(2020年9月30日現在)

①所有株式数別

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	7,500	42.47
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	598	3.38
高 知 銀 行 持 株 会	459	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	440	2.49
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	372	2.11
四 国 総 合 信 用 株 式 会 社	206	1.16
株 式 会 社 技 研 製 作 所	169	0.96
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	167	0.94
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	148	0.83
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	137	0.77
計	10,199	57.75

- (注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|-------|
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 598千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 440千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) | 372千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) | 148千株 |
2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、業績連動型株式報酬制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当行株式は含まれておりません。
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

株主名	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	5,985	5.93
高 知 銀 行 持 株 会	4,592	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,400	4.36
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	3,728	3.69
四 国 総 合 信 用 株 式 会 社	2,063	2.04
株 式 会 社 技 研 製 作 所	1,697	1.68
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	1,674	1.66
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 5)	1,482	1.46
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	1,374	1.36
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	1,093	1.08
計	28,088	27.85

- (注) 1. 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|--------|
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 5,985個 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4,400個 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) | 3,728個 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5) | 1,482個 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口) | 1,093個 |
2. 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有の第1種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、第1種優先株式の所有者は、次のとおりであります。

●第1種優先株式 (2020年9月30日現在)

(単位：千株、%)

株主名	所有株式数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株 式 会 社 整 理 回 収 機 構	7,500	—
計	7,500	—

従業員の状況

		2019年9月末	2020年9月末
従 業 員 数	男 性	498人	471人
	女 性	363人	344人
	計	861人	815人
平 均 年 齢		40歳 6月	40歳 5月
平 均 勤 続 年 数		17年 7月	17年 5月

- (注) 1. 従業員数は、出向者 (2019年9月末44人、2020年9月末37人) を含み、嘱託、臨時雇員 (2019年9月末155人、2020年9月末167人) を含んでおりません。
2. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。